

2024年度秋の交通安全運動推進事項

令和6年8月吉日
建設廃棄物協同組合

第1 目的

本運動は、組合員に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

第2 期間

2024年9月21日（木）～30日（土）までの10日間

第3 運動重点

例年、日の入り時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発しており、事故防止のためにこの点の対策（早目のライトオン・ハイビームの活用）が重要である。交通事故死者全体のうち、道路横断中の割合が最も高く、交通弱者とされる子供や高齢者を保護する気持ち、ことに次代を担う子どものかけがえのない命を交通事故から守ろうとの意識の醸成は最重要であると考えられる。基本はどこまでも、交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行するなどの交通マナーの実践といえる。したがって、横断歩道等に歩行者等がないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度での進行や横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守は、従前どおり推進しなければならない。

さらに、昨今、電動キックボードのレンタル（シェア）やレンタル電動自転車などで公道を通行することが多く見受けられるが、これにも余裕を持った譲り合いの気持ちで相手の安全確保に努めなければならない。

最後に、2024年問題の中でドライバーの拘束時間の短縮化が課題とされるが、どんなに時間がなくとも正しいシート掛けによる積み荷落下防止の徹底を図り二次災害発生を抑止していかなければならない。

第4 運動重点に関する主な推進項目

- 1 早めのライトオンによる交通事故防止
- 2 交通弱者（子どもや高齢者）に対する保護意識の徹底
- 3 譲り合いの気持ちを持って交通マナーを実践！
- 4 自転車やキックボードの車道通行時に対する安全確保
- 5 正しいシート掛けで、積み荷落下防止の徹底！

第5 運動の実施要領

運動の実施に当たっては、組合から配布済マグネットシートがある場合はトラックに貼り、（現時点では組合員の判断による。）期間中、A4チラシは運転手に配布、毎日読むよう指導し推進項目の徹底を図ってください。

第6 評価の実施

運動終了後にその効果の評価を行い、実施結果を的確に把握することにより、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策の検証に努めるものとする。

以上